

第2節 快適な暮らしのできるまち

環境対策

施策の目的・目標	環境調査で、大気汚染分析調査、河川水質調査、工場排水調査、土壌汚染調査を実施し、公害防止、水質汚濁防止の指導強化を図り、環境保全に対する意識の向上を推進する。
施策の評価（現況と課題）	環境調査で、大気汚染、河川水質などの調査を実施し、環境概要としてデータをまとめて公表している。 現状は十分に対応できている。 環境監視員による環境パトロールを通じて、不法投棄などの監視を行っている。 地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電補助をしている。
施策の方向性（予算、改善等）	環境調査などを継続し、環境保全の整備および環境負荷の少ない循環型社会への変革の意識の高揚を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	環境調査測定事業	環境衛生課	国、県の指示に従い、継続して実施する。	現状維持
2	環境に関する苦情処理事業	環境衛生課	多様化する苦情に対し、関係部局と連携を取り対応し、また、ケースによるマニュアルなどの整備をする。	改善
3	環境保全事業	環境衛生課	小型合併浄化槽の普及促進、生活排水に対する住民の意識の啓発強化、水質浄化設備の清掃、補修を継続する。適切管理を指導する。	拡充
4	狂犬病予防事業	環境衛生課	集合注射の日程、会場などを検討して接種率を向上する。	改善
5	環境美化推進事業	環境衛生課	環境保全意識の高揚を図り、良好な生活環境を自ら守る心を育てるよう事業を推進する。	現状維持
6	住宅用太陽光発電施設導入促進事業	環境衛生課	クリーンエネルギーを利用し地球温暖化防止を図るため、補助事業を推進する。	拡充
7	公害防止協定（監視）事業	環境衛生課	町民の生活環境の保全のため、企業との公害防止協定締結に努める。	改善
8	COP10関連事業	環境衛生課	COP10開催を機に、愛・地球博記念公園において、本町における自然・生物に配慮した取り組みを紹介した。	廃止・終了

ごみ処理・リサイクル

施策の目的・目標	ごみの分別収集、粗大ごみ収集事業を実施し、ごみの減量化と資源の有効活用の促進を図る。
施策の評価（現況と課題）	現在実施しているごみの分別収集は、地域と一体になり収集を実施し、分別の協力に対して報償金を支払い、ごみの減量化と資源の有効利用を促進している。 レジ袋の有料化によるごみ減量と地球温暖化の防止と循環型社会の構築を目指すための取り組みを行っている。 今後のごみの増加に比例して、地区への報償金の総額の増加、施設の老朽化、最終処分場の確保（平成27年度供用開始予定）が課題である。
施策の方向性（予算、改善等）	地区への報償金の単価について検討をする。 ゴミゼロ運動を通して、町民の環境美化意識の高揚を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	資源ごみ回収事業	環境衛生課	資源ごみ回収も定着し、地区への報償金の交付について処理コストなど比較検討する。	現状維持
2	指定ごみ袋購入事業	環境衛生課	現在2分類4種類の指定袋で収集を実施している、当分の間は、現状で推進する。	現状維持
3	生ごみ処理機購入費補助金	環境衛生課	ごみの減量化の有効な手段であるが、PRなどの改善をする。	改善
4	粗大ごみ収集事業	環境衛生課	各地区1ヶ所の拠点収集で行っており料金も無料であり、今後収集方法と住民負担のあり方の検討を行う。	改善
5	ごみ処理事業	環境衛生課	広域でごみ処理を行っているが処分場など残容量が無く、今後ごみの増加に対応する施設の確保が必要となる。	拡充
6	動物死体処理事業	環境衛生課	公道・公共施設での動物死体処理は、継続する。	現状維持
7	レジ袋削減・有料化に関する事業	環境衛生課	取扱店の拡大に努める。	改善

し尿処理	
施策の目的・目標	生活排水からの公共水域への汚濁負荷の減少を図るため、下水道接続と合併浄化槽への転換を促進する。
施策の評価（現況と課題）	汲み取り世帯が年々減少し、委託業者の汲み取り料が高くなって、汲み取り世帯の負担がかかる。市街化調整区域に住んでいる人もおり、合併浄化槽設置の普及が進んでいない。
施策の方向性（予算、改善等）	国、県の補助事業を活用して事業を推進する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	合併処理浄化槽設置費補助事業	環境衛生課	国、県と合わせ補助事業を実施している。今後、単独浄化槽からの転換の促進を図る。	拡充
2	し尿汲み取り処理事業	環境衛生課	汲み取り世帯の減少に伴い、適正な料金体制の見直しと委託料の検討をする。	改善

交通安全	
施策の目的・目標	交通事故件数の減少・交通死亡事故の撲滅を図り、交通事故のない安全な町にする。
施策の評価（現況と課題）	平成21年の本町の交通事故発生件数は198件で、半田警察署管内では中間に位置している。平成21年度に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成した直後死亡者が1人発生した。また、信号機設置要望については、今後も強く公安委員会に働きかけていく。放置自動車台数は5台で、撤去するについては手間と費用がかかる。
施策の方向性（予算、改善等）	「阿久比町交通安全推進協議会」の事業計画に基づき、関係機関、団体が一丸となって交通安全運動や啓発活動を積極的に展開するとともに、「信号機セット」を活用し、高齢者や幼児、児童生徒などに対する交通安全教室を強化する。また、「安全・安心パトロールカー」の積極的な活用を推進し、交通安全啓発に努め事故防止を実現する。放置自動車については、放置されない環境整備を行い放置車両の減少に努める。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	交通安全対策事業	防災交通課	被害者になりやすい高齢者・児童を重点に「信号機セット」などを使って、交通安全教室などを実施する。また、各小学校に配備した「安全・安心パトロールカー」を活用して、地区の協力のもと交通安全啓発に努める。交通安全推進基金を有効的な事業に使う。	改善
2	交通指導員関連事務	防災交通課	5人の指導員により、交通安全対策事業と合わせて交通安全の意識啓発と交通事故に遭わない指導の強化に努める。	改善
3	放置自動車の事務	防災交通課	目標を達成するために関係機関との連携を強め、放置されないよう巡回に努める。	改善
4	交通安全施設整備事業	建設課	交通安全施設の必要な個所の調査および設置または修繕を行い、良好な施設の維持に努める。	改善

消防・救急	
施策の目的・目標	住民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実に努め、災害時などの人命救助および災害復旧に対し、町の安全を維持する。消防団員の募集を強化し定数確保を目指す。
施策の評価（現況と課題）	消防団員の団員数が規定数に達していない。自営業者が年々減少しているとともに、住民の消防団活動に対する関心も低くなっている。機能別消防団員の必要性についても検討が必要。消防署阿久比支署の高規格救急車と小型動力ポンプ付水槽車の更新を行い、消防・救急業務の機能充実を図った。また、寄贈された軽消防自動車の有効活用の検討が必要。
施策の方向性（予算、改善等）	消防団員活動の理解を深めるとともに、補充の方向性を検討し各地区に団員確保の協力を要請する。また、詰所などの施設改善を行い、入団しやすい環境を整備する。機能別消防団員についても検討していく。消防署阿久比支署の高規格救急車と小型動力付水槽車の更新により、消防・救急業務の機能が充実した。また、軽消防自動車の有効活用と阿久比支署と連携した迅速な出動体制を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	広域行政事務	防災交通課	消防通信指令業務の共同運用の指令センターの場所・規模等の検討を行い、実現に向けて協議していく。また、適正な負担金を継続して負担する。	改善
2	消防一般事務	防災交通課	住宅用火災警報器の設置や火災防止のための啓発活動を、要援護者対策を考慮した自主防災会の訓練などを阿久比支署と連携して行う。	改善
3	消防施設整備事業	防災交通課	消防団詰所、消火栓、ポンプなどの計画的な修繕および更新を実施する。軽消防自動車を有効に活用する。	改善
4	消防団員事業	防災交通課	消防団員活動のイメージアップと地域での必要性の認識を高め、入団しやすい環境を整える。また、規定数に達するよう新しい自主防災会の活動に、消防団の必要性を求めている。機能別消防団員についても検討する。	改善

防災	
施策の目的・目標	住民に対する防災意識(風水害・地震)の高揚と、防災訓練の定期実施や災害関係情報の公開および周知を図ることにより、災害への心構えを養成する。新しい自主防災会に要援護者対策の策定を指導していく。
施策の評価(現況と課題)	防災に対する関心は、徐々には高まってきているが、関心の低い地区も少なくない。新しい自主防災会に防災委員の創設を図ったが、まだ全地区には設置されていない。また、要援護者対策も十分でない。耐震改修関係の補助事業利用数が少ない。
施策の方向性(予算、改善等)	全地区で、防災委員を創設した新しい自主防災会の育成に努め、出前講座や研修会を開催し、防災意識の高揚に努め実践的な訓練を行う。また、地区に合った要援護者対策の策定を指導していく。耐震改修補助事業のPRに努め、住宅の耐震化率を高める。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	住宅等かさ上げ工事費補助事業	建設課	申請の簡素化と、事業のPRに努める。	現状維持
2	災害対策施設整備事業	防災交通課	避難場所などへ備蓄倉庫を順次設置していく。J-ARERTを整備し国の緊急放送を受信できるようにするとともに、防災行政無線の難聴区域の改善に努める。	拡充
3	災害対策事業	防災交通課	地域防災計画の内容を、現実に即した内容に改正する。また、今年2回目となる要援護者対策訓練を防災訓練で行い、要援護者対策の充実と自主防災会にも地区ごとの対策の策定を指導していく。	改善
4	防災計画事業	防災交通課	関連する防災事業の内容を確認し、効率の良い実施を検討する。	改善
5	建築物等地震対策関連事業	建設課	申請の簡素化と、事業のPRに努める。	現状維持
6	防災普及事業	防災交通課	自主防災会を対象とした防災研修会の内容を充実して実施するとともに、全地区に防災委員を創設した新しい自主防災会の育成強化に努める。	拡充
7	国民保護事務	防災交通課	防災計画事業に位置付け、国の基本方針に基づき国民保護計画の修正をする。	現状維持

防犯

施策の目的・目標	町と地区(大字・自治会)により、「安全・安心パトロールカー」を活用した自主防犯パトロールを実施し、犯罪のない町にする。
施策の評価(現況と課題)	財政的な問題もあり、防犯灯のすべての要望には応じられていない。町内パトロールは14地区で自主的に実施しているが、他の8地区では体制ができていない。また、「安全・安心パトロールカー」を活用した自主防犯パトロールの登録が少ない。
施策の方向性(予算、改善等)	「阿久比町安全で住みよいまちづくり推進協議会」の事業計画に基づき、各地区の自主防犯パトロールの活動に対する支援や、警察官などによる定期的な防犯研修会を実施する。また、各小学校に配備した「安全・安心パトロールカー」を活用して、住民が警察官の協力のもと、自主防犯パトロールを積極的に実施できるよう支援していく。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	防犯施設維持管理事業	防災交通課	犯罪防止のため、地区の申請に基づき計画的に防犯灯を整備していく。また、LED防犯灯の採用による維持費削減も推進していく。	改善
2	地域の防犯活動事業	防災交通課	町内の自主防犯体制を強化するため、各小学校に配備した「安全・安心パトロールカー」を活用した地区の自主防犯活動を積極的に支援していく。また、全戸に「防犯プレート」を配布し、防犯意識の向上に努めた。	改善

上水道	
施策の目的・目標	水道水の安全・安心・安定した供給を図るとともに、健全な経営管理を行う。
施策の評価（現況と課題）	平成21年度末現在の有収率は91.3%で前年度実績を下回った。これは工事後の洗管作業で放流する水量の増加に伴うもので、建設工事のない時期には前年度とほぼ同様の有収率であった。しかしながら、経費の縮減を図るためには、さらなる有収率の改善が必要である。 また、景気回復の停滞や単身世帯の増加に伴って水道料金の未納が増加傾向にあるので、収納率の向上を図る必要がある。
施策の方向性（予算、改善等）	既存施設の更新工事並びに第3期拡張事業は、財政運営との調整を図りながら計画的に進める。 また、水道料金の未納対策の強化を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	水道施設の維持及び管理業務	上下水道課	水道施設の計画的更新および漏水調査の継続実施により有収率の向上を図る。	改善
2	統合調整事務	上下水道課	長期的な事業計画を作成し、財政運営との調整を図りながら水道施設の整備・更新を行う。	改善
3	水道拡張事務	上下水道課	水道水の安定供給および地震など災害時における水の確保のため第3期拡張事業を推進する。	拡充
4	水道施設の設計及び工事施工事務	上下水道課	第3供給点の建設と併せて水圧不足の解消を図る。	改善
5	水質管理事務	上下水道課	水質検査計画に基づいて検査を実施するとともに、水安全計画の策定準備を進める。	改善
6	給水装置工事指導事務	上下水道課	施工方法などの統一を図るため、給水工事施工基準を作成する。	改善
7	水道料金等の調定及び収納事務	上下水道課	収納率の向上のため、滞納整理を強化する。	改善
8	出納その他の会計事務	上下水道課	会計システムを活用して適正な会計処理を行う。	現状維持
9	開閉栓事務	上下水道課	電話受付や電子申請による開始・休止等申請の簡素化を図る。	改善

下水道	
施策の目的・目標	下水道整備を計画的に進め、住環境の向上と河川の水質汚濁の防止を図る。 生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道法事業認可区域318.6haの面整備を行う。
施策の評価（現況と課題）	下水道整備は計画とおり進んでいる。 平成21年度末現在の接続率は78.4%であり、草木処理分区などの供用開始区域における普及促進を図る必要がある。
施策の方向性（予算、改善等）	計画に基づいた事業実施と工事におけるコスト縮減を図り、事業の効率性を高める。 周知活動を強化して供用開始区域内における下水道への接続を増やし、接続率の向上と使用料収入の確保に努める。 下水道事業検討委員会を設置し、下水道計画区域に入っている市街化調整区域の一部272.0haの整備方針について検討する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	下水道整備事業	上下水道課	認可区域の平成22年度完了に向けて、さらなるコスト縮減を図りながら整備を促進する。	改善
2	下水道計画・調査・調整事務	上下水道課	事業を計画どおり進めるため、関係機関と十分協議する。	現状維持
3	排水設備事務	上下水道課	広報などを活用して供用開始区域における下水道の必要性などを周知し、接続率の向上を図る。	改善
4	下水道委託事業（維持管理）	上下水道課	下水道台帳の電算化を進める。	改善
5	下水道支管布設事業	上下水道課	公共下水道への接続を促進するため、広報などを活用して公共汚水ます設置について周知する。	改善
6	受益者負担金事務	上下水道課	公共下水道に対する理解を求めながら、粘り強く滞納整理を行う。	現状維持
7	使用料事務	上下水道課	広報などを活用して公共下水道への接続を促し、下水道使用料の増加を図る。	改善
8	下水道維持管理費事業	上下水道課	老朽化を調査して計画的に維持管理を行う。	改善
9	財務計画・資金計画事務	上下水道課	地方債など適正な財源の確保に努める。	現状維持
10	下水道委託事業（建設事業）	上下水道課	下水道未整備区域における汚水の処理方法を検討するため、集合処理と単独処理のコスト比較を行う。	改善